

大阪市城東区一時保育事業補助金交付要綱を廃止する要綱

- 1 大阪市城東区一時保育事業補助金交付要綱（平成27年6月15日制定）は、廃止する。
- 2 前項の規定にかかわらず、補助金交付要綱廃止後の、補助金交付要綱第13条から第19条の規定については、なお従前の例による。

附 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。